

## 落合東幼稚園の閉園について

### 1 市立幼稚園のあり方に係る基本的な考え方

少子化の進展に伴う幼児教育・保育の需要の減少等が見込まれる中、本市では、「広島市幼児教育・保育ビジョン」及びその「実施方針」を策定しており、その中で、将来にわたって持続可能な提供体制を構築していくため、公立私立の役割分担のもと、今後は私立園が提供体制の中心を担い、需要の減少に対しては、公立園の定員削減・統廃合により対応することを基本としている。

こうした中、市立幼稚園については、特に園児数の減少傾向が顕著であることから、令和4年度に、改めて今後のあり方を整理した上で、一定規模の集団による教育環境の確保が困難であると見込まれる園（4歳児の入園児数が7人以下）から、入園児数の推移や地域バランス等を考慮しながら具体的な検討を進めている。

検討に当たっては、対象園の学校協力者会議の委員を中心とした地域の関係者と協議を行いながら、統廃合について地域の一定の理解が得られた段階で、園児募集の停止を行うこととしているが、新入園児数がゼロとなった場合は、翌年度の園児募集を停止し、在園児の卒園をもって閉園することとしている。

### 2 落合東幼稚園の閉園について（検討の経過）

落合東幼稚園については、令和4年度から地域の関係者（※）と以下のとおり協議を行ってきた。

（※）学校協力者会議委員、落合東町内会自治会連合会長、落合東地区社会福祉協議会長など

| 開催時期等               | 説明内容等                                                                                       |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・第1回協議<br>(令和4年11月) | 本市の幼児教育・保育の基本的な考え方や幼稚園入園児数の推移、落合東幼稚園の状況、近隣の幼児教育施設の状況等のほか、本市が進めているまちづくりの取組について説明した上で、協議を行った。 |
| ・第2回協議<br>(令和5年3月)  | 市立幼稚園の広報・園児募集の取組状況や他都市の公立幼稚園数の推移等について説明した上で、協議を行った。                                         |
| ・第3回協議<br>(令和5年7月)  | 安佐北区の公立認定こども園の開園見通しなども踏まえ、落合東幼稚園を閉園する場合の園児募集停止等のスケジュールについて説明した上で、協議を行った。                    |
| ・第4回協議<br>(令和5年11月) | 落合東幼稚園を閉園する場合のスケジュールについて再度説明した上で、園舎や跡地の活用策も含めて、協議を行った。                                      |

こうした中、落合東幼稚園については、今年度の4歳児の入園児数がゼロとなったことから、来年度の園児募集は行わないこととし、在園児（5歳児・1人）が卒園する今年度末（令和7年3月31日）をもって閉園とする。

なお、令和6年5月29日に開催した第5回協議において、今年度末の閉園について説明したところ、地域の関係者から反対の意見は出なかった。

### 【参考】落合東幼稚園の入園児数の推移

| 区分 | 定員  | 平成25年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4歳 | 35人 | 24人    | 7人    | 6人    | 3人    | 3人    | 2人    | 0人    |
| 5歳 | 35人 | 19人    | 7人    | 7人    | 6人    | 3人    | 5人    | 1人    |
| 合計 | 70人 | 43人    | 14人   | 13人   | 9人    | 6人    | 7人    | 1人    |

### 3 落合東幼稚園の閉園に向けた手続きなど

今年度末の閉園に向けて、今後、教育委員会議への廃止決定議案の提出や議会への学校条例の改正議案の提出などの手続きを行う。

なお、園舎や跡地については、落合東地区社会福祉協議会が中心となり、子育て支援や高齢者支援等の活動を行う拠点として活用したいとの意向が示されていることから、引き続き、地域との協議を行いながら、具体的な活用策の検討を進める。

#### 【閉園に向けた手続き（予定）】

| 4～6 月                                | 7～9 月                                      | 10～12 月                    | 1～3 月                                    |
|--------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------|
| ●6月子ども文教委員会<br>(落合東幼稚園の閉園<br>について報告) | ●8月教育委員会議<br>(市立幼稚園の募集定員<br>について(園児募集の停止)) | ●12月教育委員会議<br>(落合東幼稚園廃止決定) | ●2月議会<br>(広島市立学校条例の一部改正)<br><br>廃止 3/31● |

#### 【参考】落合東幼稚園の概要

|     |                                                      |
|-----|------------------------------------------------------|
| 住 所 | 安佐北区落合四丁目14番1号                                       |
| 開 園 | 昭和51年4月                                              |
| 面 積 | 敷地面積 3,310 m <sup>2</sup> 、建物延べ面積 782 m <sup>2</sup> |